

12月10日（木曜日）

第4日目

平成27年12月10日（木曜日）

議事日程第4号

平成27年12月10日（木曜日）

開 議 午後1時

第1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第2 報告事件の審議

質 疑
討 論
採 決

第3 議案の上程

説 明
質 疑

第4 議案の付託

休 憩

（休憩中、総務財政・教育産業常任委員会開会）

再 開

第5 委員長報告

- (1) 教育産業常任委員会
- (2) 総務財政常任委員会

第6 報告事件の審議

質 疑
討 論
採 決

第7 閉会中審査事件の付託

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 議案第105号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
2. 議案第106号 大館市市税条例等の一部を改正する条例案
3. 議案第107号 大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
4. 議案第108号 大館市歴史的風致維持向上協議会条例案
5. 議案第109号 大館市放課後児童クラブに関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第110号 大館市空家等対策の推進に関する条例案
7. 議案第111号 大館市空家等対策協議会条例案
8. 議案第112号 旧慣使用権の廃止について（根下戸町地内）
9. 議案第113号 大館市立老人福祉センターの指定管理者の指定について
10. 議案第114号 大館市ふれあいセンターやまびこの指定管理者の指定について
11. 議案第115号 大館市立児童館の指定管理者の指定について
12. 議案第116号 大館市田代いきいきふれあいセンターの指定管理者の指定について
13. 議案第117号 大館市老人いこいの家の指定管理者の指定について
14. 議案第118号 大館市こぶしの家の指定管理者の指定について
15. 議案第119号 大館市八木橋地域福祉センターの指定管理者の指定について
16. 議案第120号 大館市高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について
17. 議案第121号 大館労働福祉会館の指定管理者の指定について
18. 議案第122号 大館市二井田市民集会所の指定管理者の指定について
19. 議案第123号 大館市湯夢湯夢の里の指定管理者の指定について
20. 議案第124号 大館市たしろ温泉ユップラの指定管理者の指定について
21. 議案第125号 大館市雨池牧場の指定管理者の指定について
22. 議案第126号 大館市民文化会館の指定管理者の指定について
23. 議案第127号 大館樹海ドームパークの指定管理者の指定について
24. 議案第128号 大館市籠谷簡易給水施設の指定管理者の指定について
25. 議案第129号 大館市二ツ屋簡易給水施設の指定管理者の指定について
26. 議案第130号 大館市石淵簡易給水施設の指定管理者の指定について
27. 議案第131号 大館市小雪沢簡易給水施設の指定管理者の指定について
28. 議案第132号 大館市黒沢簡易給水施設の指定管理者の指定について
29. 議案第133号 市道路線の認定について（茂屋2号線外2路線）
30. 議案第134号 平成27年度大館市一般会計補正予算（第6号）案
31. 議案第135号 平成27年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

- 32. 議案第136号 平成27年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
- 33. 議案第137号 平成27年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
- 34. 議案第138号 平成27年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案
- 35. 議案第139号 平成27年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案
- 36. 議案第140号 平成27年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案
- 37. 請願第4号 黒沢集落の崩落した橋の復旧について
- 38. 請願第16号 大葛温泉2号井の地元への無償譲渡について
- 39. 陳情第3号 所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出要請について

日程第3 議案の上程

- ・ 議案第141号 平成27年度大館市一般会計補正予算（第7号）案

日程第4 議案の付託

日程第5 委員長報告

日程第6 報告事件の審議

- ・ 議案第141号 平成27年度大館市一般会計補正予算（第7号）案

日程第7 閉会中審査事件の付託

出席議員（28名）

1番 石垣博隆君	2番 日景賢悟君
3番 武田晋君	4番 小畑淳君
5番 虻川久崇君	6番 中村弘美君
7番 畠沢一郎君	8番 伊藤毅君
9番 阿部文男君	10番 小棚木政之君
11番 藤原明君	12番 田村儀光君
13番 佐藤久勝君	14番 仲沢誠也君
15番 斉藤則幸君	16番 小畑新一君
17番 明石宏康君	18番 佐々木公司君
19番 吉原正君	20番 佐藤健一君
21番 田中耕太郎君	22番 相馬エミ子君
23番 岩本裕司君	24番 佐藤眞平君
25番 富樫孝君	26番 菅大輔君
27番 佐藤芳忠君	28番 笹島愛子君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣	君
副市	長	名村伸一	君
総務部	長	北林武彦	君
総務課	長	虻川正裕	君
財政課	長	阿部稔	君
市民部	長	一関雅幸	君
福祉部	長	佐藤孝弘	君
産業部	長	飯泉信夫	君
建設部	長	佐藤雄幸	君
会計管理者		佐々木修	君
病院事業管理者		佐々木睦男	君
市立総合病院事務局長		斎藤進	君
消防	長	佐藤久仁	君
教育	長	高橋善之	君
教育次	長	安保透	君
選挙管理委員会事務局長		山口由秀	君
農業委員会事務局長		若松俊一	君
監査委員事務局長		小林浩	君

事務局職員出席者

事務局	長	花田一美	君
次	長	笹谷能正	君
係	長	畠沢昌人	君
主	査	長崎淳	君
主	査	伊藤雅孝	君
主	査	北林亘	君

午後 1 時00分 開 議

○議長（仲沢誠也君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

日程第 1 委員長報告

○議長（仲沢誠也君） 日程第 1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 齊藤則幸君 登壇〕

○15番（建設水道常任委員長 齊藤則幸君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案 1 件、単行案 6 件、予算案 3 件の計 10 件であります。これらの事件について、去る 12 月 2 日、7 日の 2 日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第 108 号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第 128 号から同第 133 号までの以上 6 件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第 134 号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、住宅リフォーム緊急支援事業費補助金の追加や本年 7 月 25 日に発生した大雨による河川・市道の被災箇所に対する復旧工事費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 138 号及び同第 139 号の以上 2 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願第 4 号につきましては、趣旨採択とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤健一君 登壇〕

○20番（教育産業常任委員長 佐藤健一君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案1件、単行案7件、予算案1件、請願4件の計13件であります。これらの事件について、去る12月2日、3日、7日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第109号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第121号から同第127号までの以上7件につきましては、大館労働福祉会館ほか6施設の指定管理者を指定しようとするものであり、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第134号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、学校給食利用拡大モデル事業費の計上や、飼料用米等の作付面積が前年度比3倍超の637ヘクタールとなったことによる耕作放棄地発生防止作付推進事業費補助金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、本定例会において付託されました請願4件についてであります。請願第16号につきましては、採択とすべきものと決定し、同第10号から同第12号までの以上3件につきましては、いずれも閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（仲沢誠也君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 小畑 淳君 登壇〕

○4番（厚生常任委員長 小畑 淳君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案2件、単行案8件、予算案5件、陳情2件の計17件であります。これらの事件について、去る12月2日、8日の2日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第106号及び同第107号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。今定例会で本委員会に付託されました単行案は、全て施設の指定管理者の指定についてであります。議案第113号から同第120号までの以上8件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第134号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、民生費の社会福祉費における高齢者等雪下ろし支

援事業費補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。
また、議案第135号から同第137号まで、及び同第140号の以上4件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、本定例会において付託されました陳情についてであります。陳情第6号及び同第7号の以上2件につきましては、いずれも閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願1件、及び陳情2件についてであります。陳情第3号につきましては不採択とすべきものと決定し、残る請願第1号及び陳情第2号の以上2件につきましては、いずれも再度、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（仲沢誠也君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 小棚木政之君 登壇〕

○10番（総務財政常任委員長 小棚木政之君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案3件、単行案1件、予算案1件、請願3件の計8件であります。これらの事件について、去る12月2日、3日、8日の3日間にわたり、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第105号、同第110号、及び同第111号の以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第112号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第134号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、歳入では、7月発生の豪雨に伴う河川3カ所、道路4カ所の災害復旧費国庫負担金や権限移譲推進交付金に係る委託金の追加など。歳出では、基幹業務システム更新委託料やふるさと応援寄附推進事業費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、本定例会において付託されました請願3件についてであります。請願第13号につきましては、閉会中の継続審査とすべきものと決定し、請願第14号及び同第15号の以上2件につきましては、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、いずれも閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、多数の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（仲沢誠也君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第2 報告事件の審議

○議長（仲沢誠也君） 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（仲沢誠也君） 最初に、議案第105号、同第106号、及び同第108号から同第111号までの以上6件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上6件を一括して採決いたします。

本6件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本6件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、以上6件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第107号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。28番、笹島愛子君。

〔28番 笹島愛子君 登壇〕

○28番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。議案第107号 大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案に、反対の討論を行います。

この条例案は、小規模保育事業所等において、保育士とみなすことができる者に准看護師を追加するものであり、現時点においては国の言うままに条例を改正すべきではありません。ま

た、12月4日に厚生労働省の保育士等確保対策検討会が緊急対応方針を取りまとめ、3省令を改定し来年度から実施するとの報道がありました。それは、朝夕の保育士配置基準は2人から1人にしてもいいこと、幼稚園・小学校教諭の免許があれば保育士として働けること、研修などの代替人員は保育士でなくてもよいというものです。本当に驚きました。そこに本市では准看護師を追加するとのこと。確かに、けがなどへの応急処置は可能だと思いますが、保育に対しては無資格者です。国では保育士が不足していると言いますが、資格を有していても労働条件等の問題で保育以外の仕事についている人が多いと聞きます。いずれにしても保育の質の低下や安全面などに不安だらけです。このような条例改正を認めることは、少子化にますます拍車をかけることにもつながります。よって、この条例案には反対です。(降壇)

○議長(仲沢誠也君) 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(仲沢誠也君) これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(仲沢誠也君) 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(仲沢誠也君) 次に、議案第112号から同第133号までの以上22件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(仲沢誠也君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(仲沢誠也君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上22件を一括して採決いたします。

本22件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本22件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(仲沢誠也君) 御異議なしと認めます。

よって、以上22件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第134号から同第140号までの以上7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上7件を一括して採決いたします。

本7件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本7件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、以上7件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、請願第4号及び同第16号の以上2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件に対する委員長の報告のうち、請願第4号は趣旨採択、同第16号は採択であります。

本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、陳情第3号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。28番、笹島愛子君。

〔28番 笹島愛子君 登壇〕

○28番（笹島愛子君） 笹島愛子です。陳情第3号 所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出要請についての趣旨に対し、賛成の討論を行います。

この陳情については、12月3日時点で全国427自治体が採択しております。所得税法第56条の廃止については、2009年に与謝野財務大臣が研究する旨の答弁を行っておりましたが、現在も廃止になっておらず、中小業者の家族などから廃止を求める運動が続いておりました。言うまでもなく中小業者は家族の協力で成り立っているものが多く、家族からは「事業と家計が分離できていないと勝手に決めつけているのですか」「自営業の事業に家族は働いても給与はもらえない。どうしてこんなことがまかり通るのか」「給料を取ると納税しないと決めつけていませんか」などの声が出るのも当然だと思います。また、昨今、起業という言葉がよく出てきます。そして、キャリア教育という言葉もよく出てきます。将来、その教育環境で育った人たちが家族で起業する際、この所得税法第56条が足かせになることが考えられます。特に、本市におきましては自営業などが多く見受けられる中、この陳情を厚生常任委員会で不採択としたことは、市の経済や今後の起業意欲に打撃となるものと思います。よって、この陳情は採択すべきです。議員のみなさん、ぜひ再考ください。よろしく願いいたします。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、不採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（仲沢誠也君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（仲沢誠也君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

日程第3 議案の上程

○議長（仲沢誠也君） 日程第3、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第141号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました議案につきまして、内容を御説明申し上げます。

議案第141号は、平成27年度大館市一般会計補正予算（第7号）案であります。

今回の補正は、本市が総務省に申請していた十和田石の利活用に係る地域経済循環創造事業が、去る11月19日に事業採択されたことに伴うもので、補正額は2,500万円の追加で補正後の予算総額は358億292万5,000円となる見込みであります。内容としましては、歳入の国庫支出金に地域経済循環創造事業交付金2,500万円を追加し、歳出の商工費に事業者に対する交付金を同額追加するものであります。

以上であります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第4 議案の付託

○議長（仲沢誠也君） 日程第4、議案の付託を行います。

議案第141号は、お手元に配付しております議案付託表（第2号）のとおり、総務財政及び教育産業常任委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表（第2号）

番 号	件 名	付託委員会
議案 第141号	平成27年度大館市一般会計補正予算（第7号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 （ 最 終 調 整 ）	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出	教 産 委

○議長（仲沢誠也君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後1時30分 休 憩

午後1時47分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 委員長報告

○議長（仲沢誠也君） 日程第5、委員長報告を行います。

最初に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤健一君 登壇〕

○20番（教育産業常任委員長 佐藤健一君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第141号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その内容は、地元石材の十和田石を活用した土壌改良材生産拡大事業の事業採択による、地域経済循環創造事業交付金の計上であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 小棚木政之君 登壇〕

○10番（総務財政常任委員長 小棚木政之君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第141号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その内容は、地域経済循環創造事業に係る商工費国庫補助金の計上であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） 以上で、委員長報告を終わります。

日程第6 報告事件の審議

○議長（仲沢誠也君） 日程第6、報告事件の審議を行います。

議案第141号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7 閉会中審査事件の付託

○議長（仲沢誠也君） 日程第7、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から、目下、各委員会で審査中の請願7件、陳情3件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて10件は、お手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第 1 号	セシウムを含む焼却灰の受け入れ再開への反対について	厚 生 委
〃 第 10号	T P P交渉に関する意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 11号	労働基準法改定案の撤回を求める意見書の提出要請について	〃

請願 第 12 号	T P P 参加に反対し情報公開と国会審議の徹底を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 13 号	「戦争法案」の強行採決に抗議し、法の廃止を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 14 号	原発再稼働の中止を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 15 号	沖縄県名護市辺野古における米軍新基地建設の中止を求める意見書の提出要請について	〃
陳情 第 2 号	歯科専門職である歯科衛生士を市の正職員として雇用することについて	厚 生 委
〃 第 6 号	医療・介護及び年金制度などの社会保障の充実を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 7 号	介護従事者の勤務環境改善と処遇改善の実現を求める意見書の提出要請について	〃

○議長（仲沢誠也君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成27年12月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後 1 時 52 分 閉 会

平成27年12月10日

大 館 市 議 会 議 長

署 名 議 員 10 番

署 名 議 員 11 番

署名議員 12 番